平成２３年（フ）第４６号
高知市南はりまや町２丁目１番25号
破産者　株式会社ゼンリン社
1　決定年月日　平成23年11月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高知地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第９６号
埼玉県さいたま市見沼区大字大谷788―１番地
破産者　株式会社新理研工業所
1　決定年月日　平成23年11月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２３年（フ）第１２０号
沖縄県うるま市赤道541―１　宮里アパート201号仲地方、住民票上の住所沖縄県沖縄市胡屋６丁目３番１号　丸中アパートＺ101号
破産者　具志堅　眞
1　決定年月日　平成23年11月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２１年（フ）第１４３９号
千葉県船橋市八木が谷３丁目19番13号
破産者　山内　常嗣
1　決定年月日　平成23年11月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１１０１号
千葉県習志野市屋敷１丁目19番13号、住民票上の住所千葉県習志野市藤崎５丁目７番22―101号
破産者　古田　和弘
1　決定年月日　平成23年11月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第８４７号
千葉市中央区葛城１丁目10番22号
破産者　丸田　道子
1　決定年月日　平成23年11月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第２１６１０号
東京都港区赤坂２丁目16―３―503
破産者　亡安井憲彌相続財産
1　決定年月日　平成23年11月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７８４号
千葉県市川市大洲３丁目16―13―204、開始決定時の住所千葉県市川市大洲３丁目12―９―604
破産者　樽川　浩志
1　決定年月日　平成23年11月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３１６２号
名古屋市東区代官町32番11号
破産者　有限会社ホリディーカンパニー
1　決定年月日　平成23年11月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第５９号
山形市大字下椹沢581番地の２
破産者　東家建設株式会社
1　決定年月日　平成23年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
山形地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第２２４７０号
埼玉県さいたま市南区鹿手袋３丁目３―２
破産者　山根　延夫
1　決定年月日　平成23年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２３１０号
東京都足立区入谷９丁目７番12号
破産者　パイマージャパン株式会社
1　決定年月日　平成23年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３号
石川県小松市浮柳町ソ243番地１
破産者　津田建設株式会社
1　決定年月日　平成23年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所小松支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２３年（フ）第１４２５号
札幌市厚別区厚別北３条３丁目13番18号
破産者　福野　伸彦
1　決定年月日　平成23年11月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１３号
福島県河沼郡会津坂下町字稲荷塚2301番地２
破産者　小林　和彦
1　決定年月日　平成23年11月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２３年（フ）第７１号
埼玉県蕨市北町２丁目３番９号　101号、破産手続開始時の住所埼玉県蕨市北町４丁目１番５号　わらび住宅414号
破産者　戸塚　義昭
1　決定年月日　平成23年11月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第２７号
長野県下伊那郡豊丘村大字神稲9702番地
破産者　髙田　裕子
1　決定年月日　平成23年11月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所飯田支部

平成２２年（フ）第３９９７号
大阪市住之江区西住之江２丁目２番12号　シダーコートＢ―６
破産者　保田　淑惠（旧姓梶原）
1　決定年月日　平成23年11月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部